

平成28年度第2回国立研究開発法人国立成育医療研究センター
ヒトES細胞研究倫理審査委員会議事概要

日 時：平成28年10月21日（金）13：00～16：00

場 所：国立成育医療研究センター 研究所2階 セミナールーム

出席委員：藤本純一郎委員長、奥山眞紀子委員、神里彩子委員、福島慎吾委員、
丸山英二委員、水留正流委員

欠席委員：石野史敏委員

<審査>

(1) 使用計画変更審査

① 受付番号：ES倫231

「ヒトES細胞を用いた薬剤毒性試験法に関する研究」

（申請者：国立成育医療研究センター研究所 松原 洋一）

（使用責任者：国立成育医療研究センター研究所 梅澤 明弘）

【審査結果】

審査依頼のあった上記ヒトES細胞の使用計画について、当委員会において、科学的妥当性及び倫理的妥当性について総合的に審査した結果、同使用計画が「ヒトES細胞の使用に関する指針（平成26年文部科学省告示174号）」に適合しているものと承認された。

② 受付番号：ES倫232

「ヒトES細胞を用いた多細胞構造体(腹腔内臓器)への分化研究」

（申請者：国立成育医療研究センター研究所 松原 洋一）

（使用責任者：国立成育医療研究センター研究所 阿久津 英憲）

【審査結果】

審査依頼のあった上記ヒトES細胞の使用計画について、当委員会において、科学的妥当性及び倫理的妥当性について総合的に審査した結果、同使用計画が「ヒトES細胞の使用に関する指針（平成26年文部科学省告示174号）」に適合しているものと承認された。

③ 受付番号：ES倫233

「先天性代謝異常症に対するES細胞を用いた細胞医療に関する基盤研究」

（申請者：国立成育医療研究センター研究所 松原 洋一）

（使用責任者：国立成育医療研究センター研究所 梅澤 明弘）

【審査結果】

審査依頼のあった上記ヒトES細胞の使用計画について、当委員会において、科学的妥当性及び倫理的妥当性について総合的に審査した結果、同使用計画が「ヒトES細胞の使用に関する指針（平成26年文部科学省告示174号）」に適合しているものと承認された。

(2) 新規使用計画審査

① 受付番号：ES倫282

「ヒトES細胞バンクの保管維持に関する研究開発」

（申請者：ロート製薬株式会社再生医療研究企画部部长 山田 哲正）

（使用責任者：ロート製薬株式会社再生医療研究部探索研究グループ
マネージャー 石井 強）

【審査結果】

審査依頼のあった上記ヒトES細胞の使用計画について、当委員会において、科学的妥当性及び倫理的妥当性について総合的に審査した結果、同使用計画が「ヒトES細胞の使用に関する指針（平成26年文部科学省告示174号）」に適合しているものと承認された。

(3) 樹立計画（継続）の審査

「ヒトES細胞の樹立研究」

（申請者：国立成育医療研究センター研究所 松原 洋一）

（樹立責任者：国立成育医療研究センター研究所 梅澤 明弘）

【審査結果】

審査依頼のあった上記ヒトES細胞の樹立計画について、当委員会において、科学的妥当性及び倫理的妥当性について総合的に審査した結果、同樹立計画が「ヒトES細胞の樹立に関する指針（平成26年文部科学省告示386号）」に適合しているものであるが、樹立計画の文言を訂正することとし、条件付承認とされた。